

平成21年度から実施している。この相談員に対する研修、フリーダイヤル電話相談の実施等の事業を行う複数の団体がその対象となっている。

また、内閣府では、民間団体の電話相談について、電話番号の全国共通化について検討することとしている。

4 民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援

厚生労働省においては、前述の「自殺防止対策事業」にて、先駆的・試行的な自殺対策

の取組を行う民間団体に財政的支援を行っている。

COLUMN 6

自殺対策全国民間ネットワーク

「自殺対策全国民間ネットワーク（以下「民間ネット」という。）」は、自殺予防や自死遺族支援に取り組む全国50の民間団体（平成23年4月10日現在）で作る任意団体です。平成22年の「世界自殺予防デー（9月10日）」に開かれた設立集会には、北海道から沖縄まで、全国各地から各団体の代表らが集まりました。

参加団体の中には、特定非営利活動法人（NPO）やボランティア団体、学生団体や当事者グループの他、「自死遺族支援弁護団」や「自殺対策に取り組む僧侶の会」のように専門家が組織されたものもあります。それぞれの団体が得意（専門）とする分野は、「法律」や「医療」、「政策立案」や「経営」、「教育」や「グリーフケア」など様々。事業形態も、「電話や面談、手紙による相談」や「分かち合いの会や当事者グループの運営」、「自殺リスク地での危機介入」や「社会への啓発」など、多岐にわたります。

これまでは個別に活動してきたこうした団体が「民間ネット」の下に集結したのは、自殺対策の全国的な底上げを民間の現場から牽引する必要があると考えたからです。自死遺児や民間団体の声が後押しする形で平成18年に自殺対策基本法が成立してから4年、確かに政府の取り組みは進んできました。警察の統計資料を活用した自殺の実態分析や関係大臣らによる特別チームの結成、それに100億円の自殺対策強化基金の設置など、ここ数年で国の自殺対策は飛躍的に前進しています。

しかし、各地域に根差して活動している民間団体には、国の基金の活用方法などの情報が十分に行き届いていないケースもあり、官民連携の推進にはまだ多くの課題があります。また地方自治体の自殺対策の取り組みは、積極的なところとそうでないところの格差が拡大している実態も否定できません。

自殺対策の全国的な底上げを図り、社会全体で「生きる支援」が展開される状況を作るために、今後「民間ネット」では、行政や他分野の専門家等との連携をより深めていきます。またそれぞれの団体の得意分野を活かし合い、互いの足りない部分を補い合いながら、情報収集や人材育成を協働して行い、自殺対策に取り組む民間団体としての総合力を高めていきます。そうして、自殺対策活動の現場から、当事者本位・現場本位の対策を牽引していければと考えています。

〈自殺対策全国民間ネットワーク設立集会の様子〉



「自殺対策全国民間ネットワーク」事務局
（特定非営利活動法人ライフリンク内）

根岸 親